

山口県公安委員会告示第一六一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和六年八月二十九日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類	型式の概要		申請者			検定の有効期間	
		型式	名称	製造業者名	氏名又は名称	住所		
一三七	ぱちんこ遊技機	PA	ナナシーお江戸ver.V2	豊丸産業株式会社	豊丸産業株式会社	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目一二番地	永野 光容 <small>法人にあつては、その代表者の氏名</small>	告知の日（令和六年八月二十九日）から三年間
一三八	ぱちんこ遊技機	Y P	ファイバー革命機ヴァルヴレイヴ3	株式会社三共	株式会社三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	石原 明彦	〃
一三九	ぱちんこ遊技機	e	ファイバーからくりサーカス2R	株式会社ジェイビー	株式会社ジェイビー	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	堤 順一	〃
一四〇	ぱちんこ遊技機	9 P	Aひぐらしのなく頃に・輪廻転生9 FDITH	株式会社 トデイ・ライ	株式会社 トデイ・ライ	東京都港区港南二丁目一六番一号	市原 高明	〃
一四一	ぱちんこ遊技機	I P	F真・一騎当千・桃園の誓い・LTH H	〃	〃	〃	〃	〃